【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第102期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　寺尾　弘志
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27－2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　井戸垣　篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27－2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　井戸垣　篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 内海造船株式会社東京支社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号（大森ベルポートＤ館）） 内海造船株式会社大阪支社 （大阪府吹田市江坂町1丁目23番5号（大同生命江坂第２ビル））

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間		自2025年4月 1日 至2025年9月30日	自2026年4月 1日 至2026年9月30日	自2025年4月 1日 至2026年3月31日
売上高	（百万円）	21,652	24,352	47,016
経常利益	（百万円）	1,357	1,969	3,002
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,083	1,226	2,299
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,155	1,414	2,717
純資産額	（百万円）	11,944	14,751	13,506
総資産額	（百万円）	41,836	47,195	47,136
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	639.54	723.85	1,356.60
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	28.55	31.25	28.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	11,526	4,997	12,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△691	△3,747	△3,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,237	△1,054	△3,123
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	13,107	10,785	10,590

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は中東情勢の長期化に伴うエネルギー・原材料コストの高止まりや日銀の利上げなどの逆風はあったものの、輸出企業を中心に好調を維持している。また、国内の設備投資については、人手不足に対する省力化投資や、生成AI・半導体関連投資により底堅く推移している。

個人消費については企業の賃上げ効果はあるものの、円安による輸入食品の値上げ、政策金利の上昇による家計への影響や、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の高止まりの状況によって、伸び悩んでいる。

世界経済については、中東情勢の長期化によるエネルギー価格の高止まりの状況や、ウクライナ情勢などの地政学的リスクも依然として存在するため、先行き不透明な状況が続いている。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の経営成績については、売上高は243億52百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は19億27百万円（前年同期比38.5%増）、経常利益は19億69百万円（前年同期比45.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は12億26百万円（前年同期比13.2%増）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(a)船舶事業

新造船市場においては、これまでの重油に代わる新燃料（ＬＮＧ、水素、メタノール、アンモニア、バイオ燃料等）を造船所、船主ともに引き続き検討を進めている状況であるが、特に中小の船主においては、様子見の状況が続いている。

造船所側においては、製造現場の人手不足、施設の老朽化問題が特に深刻であり、省人化、機械化投資が喫緊の課題となっている。そのような中で、優秀な人材を確保するため、従業員、外注業者を問わず賃上げに取り組んでいるほか、工場設備については政府補助金も活用しながら、より生産性の高い設備の導入計画を進めているところである。今後、資機材価格及び人件費など、製造コストは右肩上がりに上昇していくことが想定され、利益の確保を第一に、高船価であっても高い付加価値のある船舶を中心としながら、設計部門や現業部門の能力に見合った適正な操業度、太宗船（貨物船やコンテナ船など汎用性の高い標準的な船舶）とのバランスを考慮し、慎重に受注活動を行っている。また、船主側においては、造船所から提示された船価では採算が合わず、対象の納期が３年以上先ということも相まって、発注には慎重になっている。

収益面については、新造船の売上対象隻数が前年同期と同数（１２隻）であったものの、売上対象船の船種の違い、各船ごとの決算日における工事進捗度が異なること、前年同期に比べて、為替相場が円安となっており、外貨建て工事の売上が増加したことにより増収となった。利益については、前年同期に比べて、為替相場が円安となっており、外貨建て工事の利益が増加したこと、生産性の向上及び諸経費の削減に取り組んだことから増益となった。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の船舶事業全体の経営成績については、売上高241億19百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益24億69百万円（前年同期比25.5%増）となった。受注については、新造船１隻、修繕船他で69億51百万円を受注し、受注残高は、新造船22隻他で1,171億77百万円（前年同期比16.2%減）となった。

(b)その他

陸上・サービス事業の当中間連結会計期間の経営成績については、売上高5億6百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益36百万円（前年同期比25.0%増）となった。

②財政状態の状況
（連結財政状態）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)	増減
資産	47,136	47,195	59
負債	33,629	32,444	△1,185
純資産	13,506	14,751	1,244

資産は、前連結会計年度末の471億36百万円から59百万円増加し、471億95百万円となった。
これは主に受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券が減少したものの、現金及び預金、未収消費税等が増加したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末の336億29百万円から11億85百万円減少し、324億44百万円となった。
これは主に、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が減少したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末の135億6百万円から12億44百万円増加し、147億51百万円となった。
これは主に、利益剰余金が増加したことによるものである。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(2)キャッシュ・フローの状況
当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億95百万円増加し、107億85百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果獲得した資金は、49億97百万円（前年同期は115億26百万円の獲得）となった。
これは主に、売上債権及び契約資産の減少42億22百万円によって資金が増加したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は、37億47百万円（前年同期は6億91百万円の使用）となった。
これは主に、有価証券の償還による収入20億円があったものの、固定資産の取得による支出6億15百万円、定期預金の預入による支出51億60百万円によって資金が減少したことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は、10億54百万円（前年同期は22億37百万円の使用）となった。
これは主に、長期借入金の返済による支出8億85百万円によって資金が減少したことによるものである。

(3)経営方針・経営戦略等
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5)研究開発活動
当社グループ全体の研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は66百万円である。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

３【重要な契約等】

該当事項なし。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年 9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,253,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,253,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
自2026年4月 1日 至2026年9月30日	―	2,253	―	1,200	―	416

(5)【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
カナデビア株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7－89	667,300	39.37
株式会社広島銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	広島市中区紙屋町1丁目3－8 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	84,400	4.98
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	76,385	4.50
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	44,791	2.64
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	38,000	2.24
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3-14	35,000	2.06
ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ　Ａ／Ｃ　ＪＡＰＡＮ　ＦＬＯＷ （常任代理人　野村證券株式会社）	１　ＡＮＧＥＬ　ＬＡＮＥ，　ＬＯＮＤＯＮ，　ＥＣ４Ｒ　３ＡＢ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都中央区日本橋1丁目13－1）	27,100	1.59
二神　勇	広島県尾道市	25,700	1.51
五味　大輔	長野県松本市	21,500	1.26
内海造船　職員持株会	広島県尾道市瀬戸田町沢226-6	16,257	0.95
計	－	1,036,433	61.15

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切捨てている。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 558,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,683,800	16,838	―
単元未満株式	普通株式 11,000	―	―
発行済株式総数	2,253,000	―	―
総株主の議決権	―	16,838	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数３個が含まれている。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 内海造船㈱	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	558,200	―	558,200	24.78
計	―	558,200	―	558,200	24.78

2【役員の状況】

該当事項なし。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けている。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,783	16,102
受取手形、売掛金及び契約資産	18,417	14,195
有価証券	2,000	―
商品	2	2
仕掛品	408	547
原材料及び貯蔵品	249	250
前渡金	779	659
未収消費税等	180	1,024
その他	153	193
貸倒引当金	△27	△31
流動資産合計	32,947	32,944
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,831	1,794
構築物（純額）	1,619	1,646
機械装置及び運搬具（純額）	3,251	3,024
土地	4,655	4,655
その他（純額）	739	729
有形固定資産合計	12,097	11,849
無形固定資産		
その他	39	47
無形固定資産合計	39	47
投資その他の資産		
投資有価証券	1,261	1,521
退職給付に係る資産	761	773
その他	29	58
投資その他の資産合計	2,052	2,353
固定資産合計	14,189	14,250
資産合計	47,136	47,195

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,657	4,519
電子記録債務	548	942
１年内返済予定の長期借入金	※ 1,470	※ 1,170
未払費用	1,381	999
未払法人税等	762	689
契約負債	18,982	19,077
船舶保証工事引当金	1,467	1,533
工事損失引当金	143	241
その他	609	103
流動負債合計	30,021	29,277
固定負債		
長期借入金	※ 1,155	※ 570
再評価に係る繰延税金負債	825	825
退職給付に係る負債	1,235	1,236
資産除去債務	76	76
その他	315	458
固定負債合計	3,607	3,167
負債合計	33,629	32,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	11,393	12,450
自己株式	△2,018	△2,019
株主資本合計	11,246	12,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	556
繰延ヘッジ損益	△18	―
土地再評価差額金	1,561	1,561
退職給付に係る調整累計額	336	328
その他の包括利益累計額合計	2,259	2,447
純資産合計	13,506	14,751
負債純資産合計	47,136	47,195

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
売上高	21,652	24,352
売上原価	19,602	21,808
売上総利益	2,050	2,544
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	208	178
その他	450	438
販売費及び一般管理費合計	659	617
営業利益	1,391	1,927
営業外収益		
受取利息	11	36
受取配当金	16	23
受取地代家賃	9	9
その他	5	2
営業外収益合計	42	71
営業外費用		
支払利息	35	20
資金調達費用	8	2
支払保証料	31	0
台風対策費用	0	6
その他	1	0
営業外費用合計	76	30
経常利益	1,357	1,969
特別利益		
国庫補助金	26	－
特別利益合計	26	－
特別損失		
固定資産除却損	3	11
台風による損失	－	38
特別損失合計	3	50
税金等調整前中間純利益	1,380	1,919
法人税、住民税及び事業税	304	638
法人税等調整額	△7	53
法人税等合計	296	692
中間純利益	1,083	1,226
親会社株主に帰属する中間純利益	1,083	1,226

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
中間純利益	1,083	1,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	176
繰延ヘッジ損益	―	18
退職給付に係る調整額	5	△7
その他の包括利益合計	71	187
中間包括利益	1,155	1,414
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,155	1,414
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,380	1,919
減価償却費	421	452
受取利息及び受取配当金	△27	△59
支払利息	35	20
為替差損益（△は益）	0	0
固定資産除売却損益（△は益）	4	11
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	8,065	4,222
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,154	△140
仕入債務の増減額（△は減少）	395	256
契約負債の増減額（△は減少）	△385	95
前渡金の増減額（△は増加）	△197	119
引当金の増減額（△は減少）	△728	168
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	△3
その他	1,542	△536
小計	9,351	6,527
利息及び配当金の受取額	26	49
消費税等の支払額又は還付額（△は支払）	2,179	△846
利息の支払額	△35	△20
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	4	△711
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,526	4,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	―	2,000
固定資産の取得による支出	△663	△615
定期預金の預入による支出	△60	△5,160
定期預金の払戻による収入	36	36
その他	△3	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△691	△3,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△800	―
長期借入金の返済による支出	△1,370	△885
配当金の支払額	△67	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,237	△1,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,597	195
現金及び現金同等物の期首残高	4,509	10,590
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,107	※ 10,785

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　財務制限条項

（前連結会計年度）

調達年度	2021年度	2022年度	2023年度	合　計
残　　高 （百万円）	300	900	1,425	2,625

（注）すべての調達に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

（当中間連結会計期間）

調達年度	2022年度	2023年度	合　計
残　　高 （百万円）	600	1,140	1,740

（注）すべての調達に共通して、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する財務制限条項が付されている。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
現金及び預金勘定	13,324百万円	16,102百万円
預入期間3ケ月超の定期預金	△217	△5,317
現金及び現金同等物	13,107	10,785

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	40	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	169	100	2026年3月31日	2026年6月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	1,538	211	1,750
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	19,902	―	19,902
顧客との契約から生じる収益	21,440	211	21,652
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	21,440	211	21,652
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	295	295
計	21,440	507	21,947
セグメント利益	1,967	29	1,996

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,967
「その他」の区分の利益	29
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	△605
中間連結損益計算書の営業利益	1,391

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	1,884	233	2,117
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	22,235	―	22,235
顧客との契約から生じる収益	24,119	233	24,352
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	24,119	233	24,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	273	273
計	24,119	506	24,626
セグメント利益	2,469	36	2,505

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,469
「その他」の区分の利益	36
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	△578
中間連結損益計算書の営業利益	1,927

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
１株当たり中間純利益	639円54銭	723円85銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,083	1,226
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,083	1,226
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,694	1,694

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

２【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

内海造船株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　井　理　晃

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　浦　隆　晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。